

リハビリテーション学科 義肢装具学専攻

〔進級要件〕

各年次に進級するためには所定の単位を修得しなければならない。

第2年次

スタンダード科目	「アカデミックリテラシー」、「チュートリアル」、「専門職連携基礎演習Ⅰ」、「専門職連携基礎演習Ⅱ」を含め4単位以上を修得すること
オプション科目	—
専門教育科目	1年次開講科目のうち、必修科目を12単位以上修得すること

第3年次

スタンダード科目	—
オプション科目	—
専門教育科目	1、2年次開講科目のうち、必修科目を28単位以上修得すること

第4年次

スタンダード科目	—
オプション科目	—
専門教育科目	1～3年次開講科目のうち、必修科目を46単位以上修得すること

〔先修科目〕

I A欄に掲げる授業科目を履修するためには、B欄に掲げる授業科目(先修科目)の単位を前もって修得し、または同時に履修していなければならない。

A欄	B欄
臨床実習Ⅰ（2年次）	リハビリテーション概論
	義肢装具学概論
臨床実習Ⅱ（3年次）	リハビリテーション整形外科学
	リハビリテーション脳神経内科学
	義肢装具基礎工作論
	義肢装具材料学
	義肢装具材料力学
	義肢Ⅰ(下腿義足)
臨床実習Ⅲ（4年次）	装具Ⅰ(体幹装具)
	臨床実習Ⅱ(同時履修不可)
	関係法規
	義肢Ⅱ(義手)
	義肢Ⅲ(大腿義足)
	装具Ⅱ(下肢装具)
	装具Ⅲ(上肢装具)
特殊補装具学(エピテーゼ・足底板応用編)	